

平成 28 年度第 1 回大竹市地域公共交通活性化協議会

記 録 票

日時：平成 28 年 6 月 10 日（金）午後 2 時 30 分

場所：大竹市役所 3 階 大会議室

出席者等：別紙「名簿」のとおり

1 開 会

会長挨拶

人事異動に伴う新任委員の紹介

2 議 事

(1) 平成 27 年度事業経過報告及び平成 27 年度会計収支決算報告について

○【事務局】 資料 1 により事業経過報告。

資料 5 により「公共交通運行状況」、資料 6 により「数値目標の達成状況」を報告。

○【事務局】 資料 2-1, 2-2 により収支決算報告。

【監査委員】 監査報告。

○質 疑 等 : な し ⇒

承 認

(2) 平成 28 年度事業計画（案）及び平成 28 年度会計収支予算（案）について

○【事務局】 資料 3 により説明。

3 つの支線交通が今年で実証運行開始から 5 年を迎えることもあり、三ツ石地区乗合タクシーも含めて支線交通の利用者アンケートを実施する予定である。結果等を踏まえ、各運行委員会を開催し運行内容の改善を検討する。

○【事務局】 資料 4-1, 4-2 により収支予算案を説明。

○質 疑 等 :

【委員】 資料 3 バスエコファミリーキャンペーンについて

利用者が増えてきているので、普段利用している方が乗車できなくなるのではないかと
いう心配がある。

1 度、乗客がいっぱい、乗車を断った経緯がある。

（事務局）サッカーか何かの試合のため、子どもが 1 度に大勢乗車したため乗車できな
かったことがあったということは把握している。

バスエコファミリーキャンペーンは、1 週間の中で、利用者が少ない土日祝日で実施す
る予定のため、バスに乗車できない事由は起こりにくいと考えている。

【会長】

今年度実施して、乗車を断る事由が増えれば、検討する必要がある。

【委員】

大人 1 名が子ども（小学生）20 名を同伴した場合は、子ども 20 人が無料になるのか。
大人 1 名に対して子ども（小学生）1 名のような制限はないのか。

（事務局）

当初は、大人 1 名に対し子ども（小学生）多数という事例を想定していなかった。

【委員】

決まり事ではないが、乗合タクシーでは子どもがたくさん乗車することは、控えてもらうように協力をお願いしている。

【委員】

制限が決まっていれば、乗客に説明しやすい。

(事務局)

大人1名につき、子ども(小学生)2名までを無料として実施することとしたい。

【委員】

予算について、回数券の販売収入を、収入に計上しているが、バス車内での販売については、以前と同じように幹線運行費の中で整理すると理解してよいか。

またこれからも、同じように会計の振り分けをすることでよいか。

(事務局) ご指摘のとおりである。

その他質疑なし ⇒

承認

バスエコファミリーキャンペーンは、大人1名につき子ども2名まで無料とする。

(3) こいこいバスの事業計画の変更について

○【事務局】 資料7-1から7-4により説明。

- 1 恵川橋橋りょう修繕工事の施工に伴い、迂回路を設定する。迂回路は平成28年10月から平成30年3月末まで運行する。迂回路運行期間の利用状況を勘案し、平成30年4月以降の運行ルートを検討する。
- 2 岩国大竹道路事業に伴い、「小方公民館」のバス停を移設する。工事終了後は、小方公民館の整備内容が決まり次第、バス停の位置を確定する。

○質疑等：

【委員】

玖波駅停留所を「東口」から「西口」に移すことになれば、「東口」利用者が「西口」に移動するのに利便性が悪くなるのではないかと懸念する。

【会長】

幹線交通検討分科会ではどのような経緯で、このルートを決めたのか。

(事務局)

東口に停車する場合、踏切を渡らなければならない。バスの安全・安定的な運行には踏切を渡らない方がよいと判断している。また、「西口」と「東口」の両方に停車する場合、現在の40分間隔での運行ができない可能性がある。

また、「東口」の停留所の近隣住民から、バス利用者のマナーの問題などで、バス停を撤去してほしいという意見があることも把握している。

【委員】

足腰が丈夫な人は問題ないと思うが、そうでない人が不便になるのではないかと危惧している。

【委員】

「東口」停留所にも停車する場合、今のダイヤでは運転手の休息時間がなくなる。どちらも停車するのであれば、運行回数を減らしていただかないと運行会社として受け入れることはできない。

【委員】

「西口」に停車すれば「東口」周辺の住民が不便に、「東口」に停車すれば「西口」周辺の住民が不便になるなどいずれにしても賛否はでる。

【委員】

工事終了後に、現行の運行ルートには戻らないのか。

(事務局)

資料のとおり、平成28年10月から平成30年3月末までの期間中を迂回路として設定する。迂回路運行期間の利用状況を勘案して、平成30年4月以降の運行ルートを検討することとしている。

その他質疑 なし ⇒

承認

(4) 大竹・栗谷線バスの事業計画の変更について

○【事務局】 資料8-1から8-4により説明。

恵川橋橋りょう修繕工事の施工に伴い、こいこいバスと同様に迂回路を設定する。迂回路は平成28年10月から平成30年3月末まで運行する。迂回路運行期間の利用状況を勘案し、平成30年4月以降の運行ルートを検討する。

○質疑等 : なし ⇒

承認

(5) 坂上線バスの事業計画の変更について

○【事務局】 資料9-1から9-7により説明。

国道186号交差点改良工事の施工に伴い、防鹿トンネル西側交差点から防鹿地区（防鹿地区から防鹿トンネル西側交差点）への通行ができなくなるため、工事期間中、迂回路を設定する。併せてダイヤを変更する。

岩国市が「通学定期券利用促進事業」による「通学定期運賃」制度を導入する。

○質疑等 :

【委員】

資料9-4にある迂回路ルートにおいて、河川敷を転回広場にする予定となっているが、大雨の場合、河川敷で転回できなくなることがあるということを情報提供する。

その他質疑 なし ⇒

承認

3 その他

【委員】

路線バスのドライブレコーダーについて、広島県内でドライブレコーダーが搭載されている比率について、運輸局は把握しているか。

【委員】

把握していない。

【委員】

ドライブレコーダーの購入補助について検討していただきたい。

また、乗客のマナー向上についても検討していただきたい。

(事務局)

ドライブレコーダーについては、大竹交通からも相談があり、広島県バス協会の補助があると聞いている。まずその補助を受け、購入していただき、差額を協議会が負担することにはどうかという話はしている(県及び運輸局に後日確認したところ、バス協会の補助は貸切バスが対象。乗り合いバスについては、国土交通省が実施する補助制度の活用が検討できる)。

【会長】

公共交通であれば、あつてしかるべきだと思う。事務局からの発言があったような形で実施できるのであれば、検討してもらいたい。安全運行のためには経費を惜しむべきではないと思う。

【会長】

実証運行中の支線交通について、すべて本格運行することが願いであるが、欠損額は税金で補てんしている。税金は効率的に使っていきたいと考えている。

地域から公共交通がなくなるということではない。色々な運行方法等を考えながら、本格運行への移行を判断する基準の達成に向け、取り組んでいかなければならない。ひまわりタクシー、栄ぐるりんバスについては、来年度の第1回の協議会までに「基準」を決定していただきたい。

市長も公共交通をなくさないと言われているので、方法については色々検討していければと思う。

この協議会は持続可能な公共交通をつくることを目標として発足したので、利用者に不便な公共交通をつくっても行政の自己満足である。民間や運行事業者等が入っているので、公共交通が「活性化」することができるようご協力をお願いしたい。

(事務局より)

ひまわりタクシーの運行ルートについても、恵川橋橋りょう修繕工事に伴い運行ルートを変更することを報告する。

4 閉 会